

# 港合同

## 13年末一時金闘争に勝利したぞ！ 地域の仲間との団結で闘争貫徹！

### 昌一金属支部

昌一金属支部では、年末一時金闘争を港合同の統一闘争として闘い抜きました。

今回の取組みでは、要求設定のブロック会議の前日に各職場集会を設定し、組合員全体の意見集約を行い、それを地域全体の統一要求に反映させていきました。

そして十一月一日に支部要求大会を開催して港合同統一要求八十五万円、配分率を一律四〇%、給比六〇%とする事、支給日を十二月二日(月)と

全国金属機械労働組合 港合同  
大阪市港区南市岡3-6-26  
TEL 06-6583-4858  
FAX 06-6583-4600



する事、という要求内容を確認しました。

翌日からの、東京での全国労働者集会とデモを、一時金闘争と一体のものとして闘ってきました。

要求提出日前の五日に

は拡大委員会を闘争委員会として据えて、闘争戦術の設定を練り上げていきました。

六日の要求提出日には、早朝から福崎工場での早朝集会を行い、組合員の団結を固め、年末一時金闘争に勝利していこうと確認していきました。団体交渉でも、港合同の一時金の考え方をベースにして、執行部からそれぞれ経営に対して思いをぶつけていきました。

十二日には港合同の回答促進行動が取り生まれ、中村新委員長から「企業の厳しい状況は聞いていますが、そういう時こそ働く者の立場を尊重する経

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

営の姿勢こそ重要である。今年の最後の交渉であり、良い形で終われるように」と要請していただきました。

迎えた十五日の回答指定期日には、本社での早朝集会の後、団交に臨みました。

経営側からは、ユーザーの状況や仕事量の減少、売上げも相当厳しくなっているなどの回答理由が述べられました。そうした中で、労使関係を重視するものとして回答が示されました。

交渉の後、闘争委員会を開催して回答内容の分析を行い、再度、闘争戦術について議論し、回答

に不満だという組合員の思いを示すためにワッペン就労と本社集会の場所を本社建屋の窓側に移して、本社内にもよく声が届くように変更しました。そして二〇日、二十二日と交渉を重ね、その都度、経営側から一定の上積み回答を引き出しながら闘い抜いて、妥結・終



約に至ったのでした。今年末一時金闘争は、組合員の誰しもが最悪を想定する厳しい中での闘争でした。危機感と諦めが混在する雰囲気の中でしたが、闘争委員会が先頭に立って全体をけん引していきました。そのことが、回答指定期日には、従前と大きく異なること



のない回答提示となったものです。回答の背景は、港合同を背景とした我が支部の営々と積み上げてきた闘いの実績と労使の力関係が「夏より冬が多い」という伝統や、経営環境が厳しくても一定の線で回答せざるを得ないものになっているのです。



実際に、要求提出日には、いち早く南労会支部が駆けつけてくれ、その後も、港合同の各支部の仲間、動労千葉や大阪市斎場の仲間など、連日の集会に絶え間ない結集を貫いてくれました。

こうした港合同という地域的背景に支えられ、圧倒的な地域の注目の中で我が支部が闘争体制を堅持して闘っていける環境こそ、我が支部の貴重な財産であることを再確認して、だからこそ港合同の組織強化・拡大に、さらに奮闘していきたいと思えます。

### 斎場解雇撤回・控訴審傍聴報告

S支部 M M

S支部からは組織部のメンバーを中心に計六名で参加しました。

私は今回から初めての傍聴参加で、裁判所に入ることも体が初めてなので新鮮でした。

特に傍聴する部屋は、TVの報道でもったイメージと違い、とても小さい部屋で驚きました。

今回第二回目の控訴審で傍聴自体の内容は提出された書面の確認と、次回判決日の日程確認だけで、時間にして数分ぐらいで終了しました。

傍聴初参加ということもあり、今までの経緯があまりわかっていないうえに、私は傍聴は三〇分から一時間ぐらいを予想していたので、短時間で終わったことに驚きました。

後で、先輩から簡単に経緯を教えてくださいました。まだ情報不足だとは思いますが、少しずつ勉強していきたいと思えます。

傍聴後は、原告団と応援にきていた各支部との集会がありました。

弁護士の方は、判決について、勝利を信じているが、油断はできないと緊張感をもっていました。また応援にきていた各支部の報告も色々されました。

今回裁判の傍聴は、なかなか経験ができないことで、貴重な体験ができたと思えました。

まだまだ勉強不足ですが、判決日に勝利を信じ、できることは支援していきたいと思えます。

